

社会福祉法人 上溝緑寿会

平成30年度事業計画

～目次～

法人全体の方針	…	2
ずっと我が家 上溝本町 [上溝 6-2-22]		
ショートステイ	…	7
デイサービス	…	9
ホームヘルプサービス	…	11
秋桜 [上溝 3172-1]		
グループホーム秋桜	…	13
デイサービス秋桜	…	15
星が丘 [星が丘 4-9-14(デイ)、3-6-21(包括)]		
星が丘デイサービスセンター	…	17
星が丘地域包括支援センター	…	19
上溝 [上溝 7-16-13]		
上溝地域包括支援センター	…	21
コスモスセンター [上溝 5423-5]		
居宅介護支援事業	…	23
コスモスホーム	…	25
コスモスハウス	…	27
栄養調理部門	…	29
総務事務部門	…	31

法人理念・ビジョン～私たちはめざしています～

人生は、いつでもあなたが主役です

～1日24時間、1年365日、住み慣れたところで、その人らしく生活することを

コスモスセンターはお手伝いします～

この目標を実現するために、私たちは次のメッセージをお送りします。

ご利用者様、介護するご家族様に

私たちは、「介護が必要な状態になっても、できるだけ自分の生活を自分で決め、豊かに安心して生活していく」ことを援助したいと考えています。

そして、そのことをすべての職員が目標にしています。

そのために、

ご利用者様が「大切にしていること、したいこと」「今までこだわってきたこと」をどうぞご遠慮なくお伝えください。

「苦しいこと、辛いこと、困っていること」をどうぞお聞かせください。

全てにはお応え出来ないかもしれませんが、一つひとつの「想い」を大切に、できるだけお応えできるよう、私たちは努力してまいります。

一緒に働く・働こうとする仲間に

介護、相談、医療など各分野で援助に関わる専門職として、「チームでご利用者様とご家族を支える、1+1が3にも4にもなる、この実感を仕事の醍醐味とする」ことを目指します。

そのために、

「とことんコミュニケーションできる」「伝えようとする、伝えている」

「聴こうとする、解ろうとする」「何でも腹をわって話せる」「先を見ようとする、見える」仲間を求めています。

そして、みんなで、目標の実現に向けて一步一步、歩んでいきたいと思えます。

地域に

地域の皆さまが気楽に集える、交流できる、そして「いろいろな何か」が得られる場を、地域の皆さまとともにつくっていくことを目指します。

そのために、

私たちは地域の皆さまといろいろな場面でどんどん関わっていきたくと思っています。地域の皆さまもどうぞお気軽にお立ち寄りください、お声かけください。「介護の相談がなければ…」ということはありません。

小さな交流の種を「地域の皆さまとともに」たくさん育てていきたいと思えます。

※上溝緑寿会ホームページ(<http://www.cosmos-c.or.jp/>)の「法人理念・ビジョン」に掲載中

法人全体の方針

1. はじめに～平成 30 年度事業計画立案にあたり～

平成 29 年度は、人材確保が年度を通じて課題となりました。4 月に改正された介護処遇改善加算による介護職員の給与増や、休暇取得や超過勤務減少の労働環境改善の取り組み等を行いました。正職員、パート職員を問わず、年度を通じて応募そのものが極端に少ない状況が続きました。

上溝緑寿会は、以前より運営基準より多い人員数を配置しておりますが、定年退職増など職員の高齢化が進んでおり、年度後半に一部のセクションでは年度後半では派遣介護職員を初めて導入することとなりました。

一方、平成 30 年度の介護保険制度改正では、より中重度のご利用者により専門的なサービスを提供することが求められる改正内容となっています。

平成 33 年 4 月に当法人は、事業開始 25 周年を迎えます。このことは、設立以来の人材が次々と第一線の引退時期を迎え、次の世代に事業運営の中核を任せていく時期となります。

これらのことを踏まえ、平成 30 年度の事業計画作成にあたっては、「仕事の原点を確認しあい行動する」、「人材を確保し育成する」、「効率的な仕事の仕組みをつくる」、「収益を確保する」をポイントに作成しました。

2. 平成 30 年度事業計画の重点項目

(1) 仕事の原点を確認しあい行動する～「ことば」を丁寧に重ね合う

施設長、拠点長、事業管理者から一般の職員まで、「具体的な自分の言葉」を発信し合い、議論し、連携し合うことを常に意識し、実践します。

特に各事業の総責任者である「事業管理者」は、全ての点について、「自分の言葉」で語り、行動し、チームとして職員をつなげる働きかけを行うことを求めます。このことのできる仕組みをつくり、さらに、地域や他の事業所に発信します。

[平成 30 年度の重点取組み]

- ・新たなグループウェアの導入
- ・「社会福祉法人」としての「語る場」の取組み～さまざまな方法・媒体で

・地域への発信／地域と法人内各事業所・他法人事業所との連携

(2) 人財を確保し、育成する～「ひと」

法人として「成果を上げる」とは、「事業目標の達成」、「ご利用者やご家族、地域の方の高評価(満足)」、そして「職員の満足(やりがい、笑顔、心身のバランス)」という3つの面がありますが、今一番、重要なことは「職員の満足」です。

人財を「確保する」、「定着する」、「育成する」仕組みを組み直し、リーダー以上の職員が同じ意識で、自分も含めた「チーム」の働く環境を安定させていくことを目指します。このために、人員確保の取り組みとともに、

①働く場としての上溝緑寿会のPR(具体的な発信)

②「介護」「相談」「看護」他各専門職の育成と評価の仕組みを組み立て、各セッションで取り組む(特にリーダー以上と職員とのやり取り[認め合い]を増やす)

③OJT, バディ制度の組み立て直し

④新卒学生の実習生からの「確保」、「定着」、「育成」のシステムづくりをつくるなどを職員のプロジェクトチームで取り組み、人財の「定着」と「育成」を図ります。

[平成 30 年度の重点取組み]

- ・法人内外のネットワークやSNS(ツイッター・フェイスブック)を利用した人材募集
- ・新たなグループウェアの導入(再掲)
- ・人材育成の仕組みプロジェクトの実施

(3) 効率的な仕事の仕組みをつくる～「せきにん」を確実に果たす仕組み

今後の介護保険事業では「ご利用者の中重度化への対応」、「ケアの重点化・専門化・医療との連携」が必要であり、また、高齢者支援センターや居宅等の相談部門を含め、「本来的な専門職業務に集中できること」を目指す必要があります。

このためには、新採用の職員からベテラン職員まで、それぞれの役割と責任が明確になって、「責任を果たしたか」、「その結果がどうだったのか」、「次はどうか、どうすべきか」が、自分も、チームも共有できるようになっていなければなり

ません。このサイクルがあってこそ専門職としてのやりがいと成長につながります。

このことを実現するには、仕事の仕組みを変える、新たな仕組みをつくる必要があります。仕事の成果測定(=「客観的によくなったか、その証拠は?」)、専門職としての対応の重視、事故や苦情対応の的確さなどが求められる状況に対して、個別の職員の対応力の延長線上では限界があり、それを支えるシステムも必要です。

このため、平成 30 年度は、両包括、居宅介護支援以外の介護系全セクションの記録システムをパソコン、タブレットに全面的に移行します。

[平成 30 年度の重点取組み]

- ・全ての部門で介護系の記録システムを全面的にコンピュータに移行
- ・記録システムプロジェクトの実施

(4) 収益を確保する～「おかね」(資金)維持管理

収益(収入－支出)確保のためには、「①見通しをもって収入を確保すること」「②無駄な支出を増やさないこと」が必要です。

各事業を管理する事業管理者は、

- ①のために「稼働率(目標)を日々意識して実践」し、日々、週、月ごとに積み重ねる、
 - ②のために「職員を確保・育成し、考える職員が行動する」職場を実現する、
- ことをめざさなければなりません。

また、事業管理者自身が、法人内、他事業所との連携するために「内外のネットワーク(=信頼関係)」を広げていく必要もあります。

これらの取り組みのために、自分のセクションの「収益状況」がどうなっているのか確認し、収益管理ができるよう、管理会計システムを本格的に導入します。

また、事業管理者向けの「収益状況を理解する研修」を行います。そうして、時間当たりの収入、支出、収益を見ながら、仕事を振り返る仕組みをつくります。

[平成 30 年度の重点取組み]

- ・事業別管理会計システムの導入
- ・事業管理者向けの研修・ガイドブックの作成と研修

(5) 地域との連携と法人運営

本年度も引き続き、社会福祉法改正内容の施行に対応し、「評議員会・理事会の開催」、「さらなる事業運営の透明性の向上(経営内容の開示)」、「財務規律の強化」、「地域における公益的取組の実施」等に取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、「上溝本久・コスモスセンターふれあいまつり」や「溝の朝市」、「星が丘フェスティバル」など、地域のさまざまな団体と協働してまいります。

3. 評議員会・理事会の開催について(平成 30 年度)

本年度の評議員会・理事会の 6 月までの開催予定は以下のとおりです。開催通知については 1 ヶ月前までにご通知申し上げます。

平成 30 年 5 月 26 日(土) 理事会

平成 30 年 6 月 16 日(土) 平成 30 年度定例評議員会(決算承認)

同日 理事会(評議員会終了後)

ずっと我が家ショートステイ

1. 平成 30 年度事業計画

(事業目標)フルユニット(4 ユニット)での安定的稼働を再度目指します

(取り組み内容)

- (1) 日中活動を見直して、利用者の方が「来て楽しんで帰る」を目標にしていきます
⇒ 外出機会を増やしていく(商店街買い物ツアー、かみみぞ散歩等)
⇒ 季節行事(花見・夏祭り・クリスマス等)を増やしていく
⇒ 機能訓練を増やしていく(個別・集団プログラムの充実)
- (2)「我が家ショート」の魅力・PR ポイントを絞り、外部に発信していきます
⇒ パンフレットを刷新し、より魅力的な内容のものへ変えていきます
- (3)一人一人の利用者に対してケアのポイントを押さえて取り組めるようにします
⇒ 個別ケアシート等の記録物を見直し、ポイントを押さえたケアが確実に実施できるようにしていきます
- (4)ユニット単位でのマネジメント(運営)からフロア単位での組み立てを考えて実行していきます
⇒ ユニット共通の業務内容マニュアルを作成していきます
⇒ 利用者・職員が今よりも横断的なかわりを持つようにしていきます
- (5)上記内容をすすめるにあたり、リーダーおよび職員が主体的に運営に取り組む機会を作っていきます(目的毎にプロジェクトチームを編成)
- (6)「地域(在宅)でねばる」ことを共通認識とし、そのために何が必要か役職や職域を踏まえながら、職員一人一人が考えて実践していきます
- (7)収益性を高めるために各種加算(機能訓練体制加算等)の取得による増収、在庫管理の仕組みを整理していくことでの支出減を図ります

2. 提供する事業量の目標

年間稼働率:100%

利用リピート率:40%以上

(※利用リピート率・新規利用者で3か月連続利用された方の割合)

新規利用者:年間120名以上

主な年間スケジュール

月	日	事業・行事	日	研修
4		花見 (午前ラジオ体操／広場で実施)		
5		公園 散歩 菜園準備・開始		リーダー職 研修
6		新緑 散歩		事故防止委員会主催 (内部研修) ～ヒヤリハットを見つけていく～
7		上溝夏祭り		救急対応シュミレーション (内部研修)
8		花火大会		救命講習
9		敬老祝賀会		
10		運動会 芋煮会		ユニットリーダー研修 (山茶花リーダー)
11		焼き芋・収穫祭 酉の市 参加		感染症対策研修～嘔吐時の対応～
12		クリスマスケーキ作り イルミネーション見学		
1		初詣 (参加希望のみ) 亀が池八幡宮 だるま市 見学 ・お汁粉作り		感染症対策研修～嘔吐時の対応～
2		節分 ～豆まき～ バレンタインデー クッキー作り 梅見学 ～相模原北公園～		事故防止委員会主催 内部研修
3		もちつき (雑祭り)		

ずっと我が家デイサービス

1. 平成 30 年度事業計画

(取り組み内容)

(1) すべての活動を機能訓練の一環として位置付け、サービス提供をしていきます

- ① 個々の活動自体が「何のために」「何に効果がある」のかを理解し実施します
⇒ 各活動プログラムを体系化したものを作成し、職員・利用者に理解しやすい仕組みを作っていきます。
- ② 「生活機能を維持・向上」させるプログラムをより充実させていきます
⇒ 「着替えが自分でできる」「入浴が一人でできる」等日常生活場面において必要となる動作を細分化し、それに即したプログラムを作成していきます。
- ③ 機能訓練加算Ⅱの取得に向けて、職員の役割を見直していきます
⇒ 加算に求められている事柄について、1日のタイムスケジュールを全体で見直します。(機能訓練の実践は看護師が実施し、モニタリング等については生活相談員が実施)

(2) 仕事内容の標準化を図り、いつでも、だれでも、変わらぬケアを提供していきます

- ① 各仕事内容を細分化し、基本となるマニュアルを作成していきます
- ② 各職種の役割分担を明文化し、互いの職域を理解していきます
- ③ 直接的介助(かかわり全般)・間接的介助(プログラム準備・記録/相談援助業務等)について、標準化を行い、日常業務範囲内で完結できる仕組み(時間の使い方)を決めていきます。

2. 提供する事業量の目標

□年間利用平均人数:28名

□個別機能訓練加算Ⅱ算定者:全体の25%以上

□中重度(要介護3~5)の月別延利用者数:全体の35%以上

主な年間スケジュール

月	日	事業・行事	日	研修
4	4-9	花見	6	デイ会議
	17-22	誕生会	12	全体研修
5		新緑散歩	9	デイ会議：機能訓練
	22-27	誕生会		
6		あじさい見学	8	デイ会議：熱中症対応・水分補給
	19-24	誕生会		
7		七夕まつり	6	デイ会議：認知症
	17-22	誕生会		
8	31-5	納涼祭	10	デイ会議：身体拘束・虐待防止
	21-25	誕生会		
9	18-23	敬老祝賀会	7	デイ会議：救急対応
	18-23	誕生会		
10			5	デイ会議：感染症対策（ノロ・インフルエンザ）
	23-28	誕生会		
11			9	デイ会議：防災対応
	20-25	誕生会		
12	11-16	年忘れ会	7	デイ会議：食事介助・嚥下・事故防止
	11-16	誕生会		
1	10-16	初詣	11	デイ会議：健康管理・バイタルチェック
	16-21	誕生会		
2		鍋	8	デイ会議：
	13-18	誕生会		
3			9	デイ会議：
	20-25	誕生会		

我が家ヘルパー部門

1. 平成 30 年度事業計画

介護以外の知識も大切にしたい組織づくりを実践します

『介護の仕事だから、それ以外の知識は不要』ではなく、ご利用者様に寄り添う温かいサービスをベースに、社会常識やビジネスマナー・IT など幅広い知識と教養を持つ職員が揃う事業所を目指します

(1) 専門的な目で見えて評価できる支援を行います

① 書式の見直し

⇒ パソコンの導入により、同じ目線・表現の統一化を行い記録、情報を共有する

② 介護技術のスキルアップ

⇒ 身体介護依頼にすぐ対応できるよう、定期的にチェックシートを用いて評価し、介護技術の弱みを把握し、ヘルパー一人ひとりのスキルを上げる

③ アセスメントの強化

⇒ 日常的に支援しているなか、「あれ？」と思う変化を言語化し、大きな変化にな

る前に関係者に繋げられるよう、アセスメントを行う

④ 多職種との連携

⇒ 多職種の業務の理解・情報共有を行う
生活機能向上連携加算の取得をしていく

(2) 事業所全体の総合力を高めます

① 外部研修

② 身体介護技術研修・コミュニケーション技術研修

③ 法人内研修・同行研修

(3) 障がい者総合支援法の利用者を増やしていきます

① 制度の理解を再確認する

② 相談支援事業所等の営業を行う

(4) 職員の確保

① 人材のすそ野の拡大を進める

② 限られた人材を有効活用するため機能分化を進める

2. 提供する事業量の目標

サービス提供責任者 1ヶ月の活動時間合計 100 時間

主な年間スケジュール

月	内容	月	内容
4	ヘルパー会議	10	ヘルパー会議
	個別研修について・接遇・プライバシー保護の研修		事故の発生予防・まん延防止に関する研修
5	ヘルパー会議	11	ヘルパー会議
	書式の見直し・記録について		感染症の発生の予防と蔓延の防止について
6	ヘルパー会議	12	ヘルパー会議
	食中毒発生の予防と蔓延防止に関する研修		認知症・認知症ケアに関する研修
7	ヘルパー会議	1	ヘルパー会議
	非常災害時の対応手順について		認知症の事例検討
8	ヘルパー会議	2	ヘルパー会議
	緊急時の発生予防・再発防止について		医療の知識について
9	ヘルパー会議	3	ヘルパー会議
	・ヒヤリハット事例検討		1年の反省 来年度の目標・研修について
※	年間を通じ、ヘルパー個別の研修を合わせて実施する。		

グループホーム秋桜

1. 平成 30 年度事業計画

(1)「その人をそのまま」支えていきます。

①ご利用者の「歩きたい」「歩ける」を支援します。

⇒歩行状態をアセスメントとし、一人一人の目標を設定します。

②ご利用者の「できること、」、「やりたい気持ち」が実現できるよう支援します。

⇒一人一人の出来ることを言語化し、情報を共有していきます。

③ご利用者の生活リズムを整え、豊かな暮らしを支援します。

⇒「眠れない」課題を、日々のケアで実践的に取り組み、研究していきます。

④歳を重ねても、重度になっても、元気で安心できる暮らしを支えます。

⇒グループホームの暮らしが難しくなった時に、コスモスホームとの協力を得て、コスモスホームに繋げていきます。

(2)認知症ケアにやりがいを持ち、働きやすい職場環境をつくります。

①認知症及び認知症ケアについて、専門職として必要な知識を習得します。

⇒基本的な知識を再学習していきます。

②職員間のコミュニケーションを深め、チームでご利用者を支えていきます。

⇒皆で決めたことは、実践し、見直し、改善、計画しまた実践していくという姿勢を徹底します。

(3)地域に根差した事業運営をします。

①地域の方やボランティアの方々が足を運んでもらえるような環境をつくります。

⇒年 2 回の地域交流事業の継続。

大正琴、ハーモニカ、写真、園芸、味噌づくりなど継続していきます。

2. 提供する事業量の目標

年度を通じ、定員 18 名を維持します。

主な年間スケジュール

月	行事	研修
4	ご家族とお花見	緊急時の対応とマニュアルの見直し
	秋桜カフェ	倫理規定法令順守に関する研修 職員服務規程 プライバシーの保護
5	鯉のぼり	接遇について
	バラ園	
	あじさい・菖蒲園	
	イチゴ狩り	
6	運営推進会議	食中毒の発生予防と対応について
	庭の手入れ	
	じゃが芋収穫	
	秋桜カフェ	
7	運営推進会議	事故の発生・再発予防と対応について
	地域交流事業(夕涼み会)	
	上溝夏祭りと家族会	
8	防災訓練	高齢者の虐待について
	田中盆踊り	
	秋桜カフェ	
9	敬老のお祝い会(ご家族と)	身体拘束等排除に関する研修
	大根・人参植え	
	ぶどう狩り	
10	バス旅行	終末期ケアについて
	運営推進会議	
	秋桜カフェ	
11	紅葉狩り	インフルエンザ、ノロウイルス等感染予防
	庭の手入れ	蔓延防止についての研修
	柿狩り	
	ふれあいまつり	
12	運営推進会議	
	地域交流事業	
	大根・人参収穫	
	秋桜カフェ	
	田中クリスマス会	
	クリスマス会	
1	新年のお祝い会	
	初詣	
2	防災訓練	非常災害時の対応について
	豆まき	
	運営推進会議	
	出張寿し	
3	運営推進会議	
	味噌作り	
	観梅	

デイサービス秋桜

1. 平成 30 年度事業計画

(1)「その人をそのまま」支えるケアをします。

① ご利用者の「歩く」「歩きたい」を支援します。

⇒歩行能力をアセスメントし、個々の目標を設定していきます。

② できること、やりたいことが出来る機会を増やし、ご利用者の力が発揮できるよう支援します

⇒できること、やりたいことをアセスメントし、提供できるプログラムを増やしていきます。

② 様々な心理行動症状があっても利用してもらえるデイサービスにします。

⇒＊個々の利用者の生活状況や思いを把握し、原因を探り、心理行動症状を共感的に受けとめていくケアを実践していきます。

＊認知症ケアについて学び、チームで実践していきます。

(2) 認知症ケアにやりがいを持ち、働きやすい職場環境をつくります。

① 認知症及び認知症ケアについて、専門職として必要な知識を習得し、自分の言葉で語れることを目標にします。

⇒基本的な知識を再学習していきます。

③ 職員間のコミュニケーションを深め、チームでご利用者を支えていきます。

⇒皆で決めたことは、実践し、見直し、改善計画しまた実践していくという姿勢を徹底します。

(3) 地域に根差した事業運営をします。

① 地域の方が、認知症について語り合い、交流できる場として、「秋桜カフェ」を、年 6 回開催します。(4 月, 6 月, 8 月, 10 月, 12 月, 2 月)

2. 提供する事業量の目標

月～土(営業日)の平均利用者数:9 名

主な年間スケジュール

月	行事	研修
4		緊急時の対応とマニュアルの見直し
	お花見	倫理規定法令順守に関する研修
	秋桜カフェ	プライバシーの保護
		職員服務規程
5	鯉のぼり	接遇について
	バラ園	
	家族懇談会	
6	運営推進会議	食中毒の発生予防と対応について
	秋桜カフェ	
	菖蒲・あじさい	
	さんぽみち	
7	七夕ソーメン流し	高齢者の虐待について
8	納涼祭	
	防災訓練	事故の発生・再発予防と対応について
	秋桜カフェ	
9	敬老会	
		身体拘束等排除に関する研修
10	ミニ運動会	
	秋桜カフェ	認知症と認知症ケアに関する研修
	運営推進会議	
11	紅葉狩り	インフルエンザ、ノロウイルス等感染予防
	さんぽみち	蔓延防止についての研修
12	秋桜カフェ	
	クリスマス会	
1	新年のお祝い	利用者アンケートのまとめ
	初詣	
2	出張寿し	非常災害時のたうおうについて
	豆まき	
	秋桜カフェ	
3	観梅	

星が丘デイサービスセンター

1. 平成 30 年度事業計画

(取り組み内容)

(1) 中重度利用者(要介護3~5)の割合を 40%確保し、利用の増減による収入への影響を減少させ、安定した運営を行います。

②在籍の管理(整理)を行い、新規利用枠を確保しつつ円滑な利用につなげる

⇒一定のルールを作成し、一定期間利用が無い方など整理を行います。

③中重度者へのケアの取り組みを整理し外部へ PR していく。

⇒ご利用者、ご家族、ケアマネージャーに向けて取り組み内容をまとめた資料作成し PR していきます。

④柔軟な送迎体制の整備

⇒送迎時間の短縮、送迎体制の整備を行い、広域からの受け入れ体制を整えます。

(2) 地域ケア(繋がるデイ)、中重度者ケアの確立

①地域交流スペースを利用している方と利用者の関わりを創出し、地域交流の場としての役割を担います。

⇒地域交流スペース利用の方との交流を行い、利用者がサービスを利用しながらにして地域住民との交流が図れ、地域での生活が継続できるよう環境整備を行います。

②利用者の一日のスケジュール見直し、心身機能向上、生活動作向上を中心としたプログラムを整備し実施していきます。

⇒現状の一日の利用の流れを見直し、活動プログラムを取り組んでいく内容、時間を決めていきます。

③ケア知識、ケアの統一

⇒会議の場などカンファレンス場を意識的に設け、ケア知識、統一を行います。

④認知症ケアへの取り組み

⇒外部研修、施設内、法人内研修の参加を行い、ケア知識のさらなる習得を行う。また、各職員への伝達研修を行います。

2. 提供する事業量の目標

年間で1日平均 21 名(稼働率 85%)

□年間利用平均人数:21 名

□中重度(要介護3~5)の実利用者割合 :全体の40%以上

各曜日の在籍の平準化を行い、安定した稼働率を目指します。

主な年間スケジュール

月	行事	研修
4	桜の花見(~上旬)	全体研修
5	菖蒲湯 おやつ作り	
6	よさこいイベント 外出喫茶	感染症・食中毒の発生予防及びまん延防止研修
7	七夕行事	
8	納涼祭(上~中旬)	
9	敬老祝賀会(中旬)	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修
10	運動会 おやつ作り	
11	外出喫茶(中~下旬)	事故の発生予防又はその再発の防止、 事故の発生等緊急時の対応に関する研修
12	ゆず湯	
1	初詣(上~中旬)	認知症と認知症ケアに関する研修
2	おやつ作り	
3	桜の花見(下旬~)	

星が丘高齢者支援センター

1. 平成 30 年度事業計画

第 7 期相模原市高齢者保健福祉計画の基本理念に基づきながら、星が丘の地域特性を活かし、相模原市高齢者支援センターの運営方針・重点目標の以下に取り組んでいきます。

- ① 多職種協働による地域包括支援のネットワークの構築
 - ② 認知症の人及びその家族への支援の強化
 - ③ 総合的なアセスメントに基づく個別相談支援の強化
 - ④ 一般介護予防事業の推進
- (1) 職員全体のスキルアップを図り、相談援助業務の充実を図ります。
 - 内部研修(「その人を知る」、「ケースの全体像をとらえる」等)、事例検討会、ケース検討、複数職員による訪問など援助業務の充実を図ります。
 - 4月の介護保険制度改正について理解を深めていきます。
 - (2) 「認知症を地域で支えよう」を目標に、予防から見守りまでを具体的に地域へ啓蒙していきます。また、住民が自ら取り組むことができるような支援をしていきます。
 - 現在ある資源の強化。認知症カフェの充実。
 - 認知症サポーター養成講座の周知と講座開催による認知症啓発。
 - 認知症啓発漫画(冊子)を用いた適切な認知症啓発。
 - (3) 生活支援コーディネーターと共に高齢に関する地域課題を具体的に地域ケア会議等を通じて解決していきます。
 - 職員全体が個別支援から地域課題の検討できるようにします。
 - 定例会を実施し、生活支援コーディネーターを含めた職員全体で地域課題と課題解決に向けての方向性を共有していきます。
 - (4) 介護予防に関する意識啓発、具体的な実施に向けて住民自ら取り組むことができるように支援していきます。
 - (5) 職員一人ひとりが責任を持って、各業務、事業実施を計画し、職員全員で協力し、より良い事業を地域へ提供し評価できるようにします。(PDCA サイクル)
 - 定例会による事業の進捗報告等による職員全員が各事業について把握ができるようにします。

- 職員のモチベーションが維持でき、健康に業務に従事できるようにします。
- 相模原市の受託業務として相模原市と連携を図りながら実施していきます。
- 住民と共に考え、創造し、継続できることを大切にしていきます。

2. 提供する事業量の目標

相模原市の委託事業であるため「提供する事業量の目標」は、委託契約の業務仕様書に準拠します。

主な年間スケジュール

月	会議	主催事業		依頼参加事業、外部研修、その他
4	まちづくり会議 地区社協総会	介護者カフェ ケアマネサロン	事例検討会 認知症カフェ	
5	まちづくり報告会 地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	介護者教室 認知症カフェ	
6	まちづくり会議 地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	事例検討会 認知症カフェ	夜間防災訓練
7	まちづくり会議 地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	グリーンワークの会 認知症カフェ	
8		介護者カフェ ケアマネサロン 事例検討会	介護者教室 認知症カフェ	
9	まちづくり会議 地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	認知症カフェ	敬老会 町民運動会
10	地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	事例検討会 認知症カフェ	星が丘フェスティバル
11	まちづくり懇談会	介護者カフェ ケアマネサロン	介護者教室 認知症カフェ	
12		介護者カフェ ケアマネサロン	事例検討会 認知症カフェ	
1	まちづくり会議 地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	認知症カフェ	
2		介護者カフェ ケアマネサロン	事例検討会 認知症カフェ	
3	まちづくり会議 地区社協理事会	介護者カフェ ケアマネサロン	認知症カフェ	

上溝高齢者支援センター

(上溝地域包括支援センター)

1. 平成 30 年度事業計画

第 7 期相模原市高齢者保健福祉計画の基本理念に基づきながら、上溝の地域特性を活かし、相模原市高齢者支援センターの運営方針・重点目標の以下に取り組んでいきます。

- ① 多職種協働による地域包括支援のネットワークの構築
- ② 認知症の人及びその家族への支援の強化
- ③ 総合的なアセスメントに基づく個別相談支援の強化
- ④ 一般介護予防事業の推進

(1) 相談援助業務のスキルアップを図ります。

- ① 複数の職員による訪問、多職種を交えてのアセスメント等を実施します。
- ② 医療・介護職種など多職種を交えての事例検討会を開催します。
- ③ 相談援助の振り返りを行い、より良い支援の検討を行います。
- ④ 個々の職員が自分自身の相談援助の課題に向けて取り組むことができるようしていきます。

(2) 地域課題の抽出と課題解決にむけて地域のネットワークを活かしながら生活支援コーディネーターと連携を図ります。

- ① 地域づくり部会、個別事例部会の開催を通して地域課題を抽出し、共有できるようにしていきます。
- ② 各団体等へ出向き、顔の見える関係を強化します。
- ③ 専門職の立場としての地域にむけて提案を行っていきます。

(3) 介護予防に関する意識啓発、具体的な実施に向けて 住民自ら取り組むことができるように支援していきます。

- ① 百歳体操を含む集いの場の拡大をしていきます。
- ② 住民主体サービス等の創設の支援をしていきます。
- ③ 介護予防に関する講座開催や情報発信をしていくながら、介護予防の概念を地域に普及していきます。

(4) 認知症に関して適切な理解が地域でできるような支援を行いながら、認知症及び家族を支える仕組みづくりを行なっていきます。

- ① 認知症に関する講座の開催や情報の発信を行います。

- ② 認知症の方が参加できる事業等や作業など社会参加につながるような仕組みづくりに取り組み、後方支援を行います。
 - ③ 適切な認知症の理解ができるような医療・介護などの専門職の質が向上する研修会(事例検討会)等を開催していきます。
 - ④ 介護をしている方にむけた積極的な支援を行っていきます。
- (5) 職員一人ひとりが責任を持って、各業務、事業実施を計画し、職員全員で協力し、より良い事業を地域へ提供し評価できるようにします。(PDCA サイクル)
- ① 職員のモチベーションが維持でき、健康に業務に従事できるようにします。
 - ② 相模原市の受託業務として相模原市と連携を図りながら実施していきます。
 - ③ 住民と共に考え、創造し、継続できることを大切にしていきます。

2. 提供する事業量の目標

※地域包括支援センター事業は相模原市の委託事業であるため、
『提供する事業量の目標』は委託契約の業務仕様書に準拠します。

主な年間スケジュール

月	会議	主催事業	依頼参加事業、外部研修、その他
4	まちづくり会議	認知症事例検討会	
5	地域づくり部会		地区連 前期ケアプラン点検
6	地域ケア会議個別事例部会	家族介護者教室 認知症事例検討会	相模原看護専門学校実習生受け入れ予定
7			
8	ゆずの樹運営推進会議	認知症事例検討会	
9	健康ぷらす運営推進会議	家族介護者教室	町田福祉専門学校実習生受け入れ5日間
10	地域ケア会議個別事例部会 地域ケア会議地域づくり部会	認知症事例検討会	相模原看護専門学校実習生受け入れ予定 上溝福祉まつり 後期ケアプラン点検
11			本久ふれあいまつり
12		家族介護者教室 認知症事例検討会	後期ケアプラン点検
1	地域ケア会議個別事例部会		
2	ゆずの樹運営推進会議 地域づくり部会	認知症事例検討会	公民館まつり
3		家族介護者教室	ボランティア感謝デー

居宅介護支援事業所

1. 平成 30 年度事業計画

(取り組み内容)

(1) 居宅介護支援の実績を向上していきます。

① 新規の相談や依頼に対しては、積極的に受け入れます。

⇒ 目標達成までは、すべて受けていきます。

② 依頼先の拡大を狙う。

⇒ 高齢者支援センターや医療関係の研修や会議に積極的に参加します。

③ 加算を積極的に取っていきます。

⇒ 30年度法改正に伴い加算も変更されます。その中で取得できる加算は積極的に取って行きます。

(2) 相談援助職としての力をつける。

① 根拠のあるケアプランの作成。

⇒ 課題整理統括票を利用し、根拠のあるケアプランを作成します。

② 相談援助業務のスキルアップを図る。

⇒ 事例検討会の参加や開催。(聞く・伝える力を養う)

⇒ 利用者それぞれの生活背景が違いうように、相談内容も複雑化しています。

職員一人一人が抱え込むことがないように、相談・検討できる雰囲気をつくり職員のモチベーションが維持され、次の支援に生かせるようにします。

2. 提供する事業量の目標

ケアマネジャー1人の担当件数35件/月を目指します。

今年度ケアマネジャーの増員予定です。

年度末には、目標達成を目指します。その間認定調査数を増やし、収入アップを図ります。

主な年間スケジュール

月	内容	月	内容
4		10	
5	市集団指導講習会	11	本久・コスモスセンターふれあいまつり
6		12	
7	運営状況点検書作成	1	情報公表
8	介護支援専門員実務研修説明会	2	オリオン座
9	特定事業所集中減算報告書作成	3	特定事業所集中減算報告書作成 ボランティア感謝祭

コスモスホーム

1. 平成 30 年度事業計画

(取り組み内容)

(1)コスモスホームご利用者が慣れ親しんだ暮らしの中で、自然で平穏な大往生を迎えられるよう支援を行います。

⇒ご利用者の細かな状態変化に応じながら平穏な終末期を送れるように、ご家族、各職種間の意思疎通や情報共有、対応の調整を適宜、実施します。

⇒定期的な研修の実施とマニュアルの更新を行い、職員個々の看取りケアへの正しい知識や技術の習熟度向上と不安や負担感の解消に取り組みます。

(2)ご利用者をそのまま支えるケアの実現に向けて、プロ意識の備わった職員の指導・育成と業務体制の整備に取り組みます。

⇒アセスメントシートの活用により、支援の根拠をもって一つ一つのケアを積み重ね、ありのまま安心して暮らせる生活を支えていきます。

⇒指導マニュアルやバディ制度の内容を深め、業務標準の習熟度と専門性を高めるとともに、職員満足度の高い安心して働ける職場環境を目指します。

⇒新たに導入されるグループウェアの施設での効果的な運用を検討し、情報共有と連携体制の強化に努め、チーム力のパワーアップを実現します。

(3)稼働率向上への取組み等により、収益面での目標を達成する。

⇒各種加算の取得の検討と空床利用の促進他、全職員のコスト意識向上を図ります。

2. 提供する事業量の目標

介護老人福祉施設平均入所人員数 53.5人

ショートステイ 平均稼働率 103.1% 平均利用人員数 16.5人

全体 平均稼働率 100% 平均利用人員数 70人

主な年間スケジュール

月	行事	研修
4	お誕生会	医療器具についての勉強会
	家族懇談会	緊急時の対応について
5	お誕生会	ターミナルケア研修
	菖蒲湯	
6	お誕生会	感染症委員会の研修(食中毒)
	テノールコンサート	排泄介助の勉強会
7	お誕生会	事故防止対策委員会の研修
	上溝まつりみこし渡御	
8	お誕生会	身体拘束ゼロの研修
	夕涼み会	口腔ケア研修
9	お誕生会	虐待防止についての研修
	敬老祝賀会	
10	お誕生会	感染症委員会の研修 (ノロウイルス・インフルエンザ)
11	お誕生会	事故防止対策委員会の研修
	利用者健康診断	
12	お誕生会	認知症ケアの勉強会
	ゆず湯	
	クリスマスコンサート	
1	新年祝賀会	褥瘡予防の研修
	お誕生会	
	初詣	
2	お誕生会	接遇研修
	豆まき	
3	お誕生会	記録についての勉強会
	出張寿司	

コスモスハウス

1. 平成 30 年度事業計画

(取り組み内容)

(1) コスモスハウスの特色を職員が理解しPRしていきます

① コスモスハウスならではの良さや特色を再確認します

⇒ 他施設の情報も確認しながらコスモスハウスの特色を見極めます

② 入居者が生き生きと生活できるような取り組みをします

⇒ 楽しみとなるレクリエーションや季節の行事を聞き取り取り入れていきます

③ 関係機関や支援センターにハウスの特色を伝え入居者の確保に繋がります

⇒ こまめに情報を提供できるような関係を築きます

④ 入居者が安心して過ごせる環境を整備します

⇒ 不安や混乱が少なくなるような関わりをしていきます

(2) 職員の能力を高めます

① 入居者の思いや状況を理解する力を育てます

⇒ 観察する力・傾聴する力を養うために多くの人と関わります

② 認知症や精神疾患についての理解を深めていきます

⇒ 事例検討会や勉強会などに積極的に参加し得た情報を共有します

③ 介護予防に向けての意識を育てていきます

⇒ 百歳体操や笑ヨガの良さを引き続き入居者に広めていきます

④ ご家族や関係機関に伝える力・繋げる力を育てます

⇒ 入居者の現状を理解しポイントを絞って伝えることを心がけます。また、

研修の機会があれば参加していきます

2. 提供する事業量の目標

入居者32名満室を目指す

主な年間スケジュール

月	行事	委員会・研修	月	行事	委員会・研修
4	お花見ドライブ	ハウス便り	10	ダリア園見学ドライブ	ハウス便り
	山桜観桜会			遠出ドライブ	
	買い物ドライブ			映画会	感染症対策委員会
	出張にぎりずし			テラスで秋刀魚	
傾聴ボラ			おやつ作り	バイタル測定	
5	鯉のぼり見学ドライブ	個別支援シート	11	インフルエンザ予防接種	虐待防止委員会及び研修
	しょうぶ湯			結核検診	
	バラの花見学	感染症対策委員会		コスモスふれあい祭り	
	おやつ作り			買い物ドライブ	
傾聴ボラ			紅葉ドライブ		
6	あじさい見学ドライブ	ハウス便り	12	クリスマス飾り付け	ハウス便り
	買い物ドライブ	入居者懇談会		イルミネーション見学ドライブ	入居者懇談会
	コンサート	食中毒及び感染症の防止		おやつ作り	事故防止委員会及び研修
	傾聴ボラ	並びにまん延のための研修		買い物ドライブ	
七夕飾り作り	バイタル測定		ゆず湯		
7	上溝祭り神輿渡御	事故防止委員会及び研修	1	新年祝賀会	個別支援シート
	買い物ドライブ			新年会	
	傾聴ボラ			初詣	
	大賀ハス見学			鏡開き行事	
夕涼み会(秋桜)			買い物ドライブ		
8	ハウス暑気払い	ハウス便り	2	節分行事	ハウス便り
	夏祭り			つるし雛見学ドライブ	
	料理	感染症対策委員会		梅の花見ドライブ	感染症対策委員会
	相模川花火見学	(熱中症について)		ひな人形作り	
すいか割り			傾聴ボラ	バイタル測定	
9	お月見会	個別支援シート	3	雛祭り行事	事故防止委員会及び研修
	買い物ドライブ	入居者懇談会		お菓子作り	
	敬老祝賀会	事故防止委員会及び研修		買い物ドライブ	入居者懇談会
	ちりめん手芸			梅の花見ドライブ	
映画鑑賞会			傾聴ボラ		

いきいき百歳体操

いきいき百歳体操は、高齢者の筋力向上を主な目的として高知市で考案された体操です。この体操は「重錘(じゅうすい)バンド」という重りを手首や足首に巻き、DVD で体操の映像を見ながら、椅子に座って手足をゆっくりとしたペースで行います。

コスモスハウスでは、相模原市のモデル事業に平成 27 年度から参加し、バンドや DVD の貸与を受け、ご利用者 10 数名が参加しました。

定期的な効果測定では、立ち上がりや歩行機能の改善などが見られ、参加するご利用者の意欲の向上が見られています。

栄養・調理部門

1. 平成 30 年度事業計画

(取り組み内容)

(1) 他職種協働による栄養管理の実施と利用者の状態に応じた適切な食事の提供

- ①他職種との情報共有・連絡・調整と厨房内へ伝達を円滑に行い、利用者の状態に合わせた適切な食事の提供を行います。
- ②施設ケアプランをもとに栄養ケア・マネジメントを実施し、その内容を食事に反映させ、栄養状態や健康状態、食環境が良好に維持されるように支援していきます。

(2) 直営のメリットを生かした食事作りと職員の育成及びスキルの向上

- ①職員の世代交代などいかなる環境の変化があっても コスモスセンターの味を維持し、安定した食事の提供ができるように努めます。
- ②高齢者の食事を理解し、利用者の状態にあった食事が提供できるよう 全職員で知識と技術の向上に努めます。
- ③コミュニケーションをとりながら声を掛け、さまざまな方法を試しながら、効率の良い仕事の組み立て、見直しを行います。

主な年間スケジュール

月	内容	月	内容
4	誕生会	10	誕生会
	出張にぎり寿司(ハウス)		
5	誕生会	11	誕生会
	端午の節句メニュー		出張にぎり寿司(ホーム)
6	誕生会	12	誕生会
			冬至メニュー クリスマスメニュー
7	誕生会	1	誕生会
	七夕メニュー 納涼祭		新年祝賀膳 七草粥
8	誕生会	2	誕生会
			節分メニュー
9	誕生会	3	誕生会
	敬老祝賀膳 十五夜メニュー		桃の節句メニュー

総務事務部門

1. 平成30年度事業計画

(取り組み内容)

(1) 総務部門の強化

平成29年度に取り組んできた「総務部門の強化」について、平成30年度は法人内の管理体制が大きく変化することに加え、介護報酬制度に関する法改正の実施、職員確保が困難な状況が継続していることを踏まえて、継続して総務部門の強化に取り組めます。

- ① 職員の働き方の変化や関連する法改正に合わせた規定類の整備。
- ② 各セクションへの経費情報の提供について請求段階で情報提供できるようにする。
- ③ 業務委託を含めたバックアップ部門の業務内容見直し。
- ④ 上記内容にあわせて各職員の業務内容見直し。

(2) 老朽化した施設・設備の更新に向けて

コスモスセンターが築22年を経過して、施設および設備の老朽化が進んでいるため、修繕内容の検討を進めて、計画的に実施します。

特に優先順位が高い修繕は以下のとおりです。

- ① 自動火災報知設備の更新工事(コスモスセンター)
- ② 厨房内給水及び給湯配管更新工事(コスモスセンター)
- ③ 外壁打診検査及び修繕工事(コスモスセンター)

(3) 大規模災害および防災対策について

想定される大規模地震に加えて、異常気象による風水害の対策、について、対応マニュアル等の整備と訓練の実施、備蓄品の整備を行います。

防犯対策についても同様にマニュアル整備と訓練の実施を行い、防犯カメラ設置が未設置の箇所については設置を検討します。

主な年間スケジュール

月	内容	月	内容
4	新卒職員採用	10	上溝レクリエーション大会参加
	契約職員雇用契約更新		
	全職員会議		
5	理事会	11	菊花展
	法人決算業務		ふれあいまつり
6	理事会・評議員会	12	理事会
	コンサート		年末調整 クリスマスコンサート
7	上溝夏祭り・神輿渡御	1	法定調書作成・提出
	社会保険算定基礎届		第三者委員会
	労働保険料申告		
8	退職共済算定届	2	消防避難訓練
	被服更新		
9	職員健康診断	3	理事会・評議員会
	敬老祝賀会コンサート		夜勤職員健康診断
	消防避難訓練		ボランティア感謝デー